

広報館林

まちの情報誌 City Of Tatebayashi Public Relations



Vol.1233

夏の城沼

花ハスマツリ

7月10日～8月15日

表紙：城沼の花ハス

時代を超えて愛されてきた花ハス。花ハスマツリ期間中には、遊覧船で花ハスの魅力を間近で味わうことができます。

※詳細は3ページに記載

公式動画配信中



時代を超えて愛された城沼の花ハス

財政状況	P5
市政功労者表彰	P6
納税は納期内に	P8
国保税率が変更	P9
7月の休日当番医	P17

日本遺産の里沼で、涼を感じる

夏の城沼 花ハスまつり

館林の夏を彩る花ハスが見頃を迎えます。縄文時代から自生する古代ハスや、美しく咲き誇る花ハスを遊覧船に乗って見ることができます。ピンクや白の花ハスが城沼を埋め尽くす景色は圧巻です。また、園内観光案内所とふれあいセンター内でおみやげの販売も行います。館林ならではの風景をぜひお楽しみください。



期間 7/10(水) ▶ 8/15(木)

【花ハス遊覧船】

時間 午前8時30分～午後3時（随時運行）

費用 大人 800円、小学生以下 300円

※20人以上の団体は1割引（要予約）

問合せ 城沼観光(株) (Tel.73-7800)、又は市観光協会 (つつじのまち観光課内 Tel.74-5233)

特定外来生物

問合せ 地球環境課環境保全係（内線 452）

クビアカツヤカミキリ 撲滅に向けて 心一つにいざ 出陣



5月25日に三の丸芸術ホールで、クビアカツヤカミキリ撲滅プロジェクト出陣式が行われました。クビアカツヤカミキリは、サクラやモモなどの樹木を食い荒らし、生態系を破壊するため、特定外来生物に指定されています。

本市では、平成27年に初めて樹木の被害が確認されて以降、年々被害件数が増加していき、昨年はサクラの樹木390件の被害が確認されました。このような状況から、地域全体での駆除作戦をするために、今年度からクビアカツヤカミ

キリ撲滅プロジェクトを展開。成虫を捕殺して、死骸を提出することで報奨金や報奨品を交付する制度や、防虫ネットなどの防除用品を配布する制度で、撲滅に向けた対策を講じていきます。

出陣式の参加者約300人は、森林総合研究所の加賀谷悦子さんの講演と行田市の観光PRユニット「米娘舞娘」の警鐘ソングを聴いた後、「クビアカからサクラを守るぞ!」、「クビアカを撲滅するぞ!」と、拳を一斉に突き上げて、力強く出陣宣言を行いました。

クビアカツヤカミキリ 駆除報奨金等交付制度

クビアカツヤカミキリの成虫を駆除し、死骸を提出したかたに、1匹あたり50円、又は飲料水を交付します（10匹から交付申請可）



クビアカツヤカミキリ 防除用品の配布制度

被害木1本につき、登録薬剤1本と防虫ネット（幹周の1.5倍まで）を交付します（上限は被害木10本分）

城沼のほとりでヌマバージョン

音楽と笑顔に包まれた マルシェ

「音のある遊び場」が、6月2日、つつじが岡公園で行われました。これは、HANAYAMA MUSIC FELLOWS実行委員会が主催となり、音楽を介した多様なつながりを結ぶことを目的としています。また、本市が進める沼辺を介した交流人口の増加を促す「ヌマバージョン」にもつながるイベントです。

当日は、城沼のほとりに100の店舗が集まり、食べ物や音楽を楽しむ観客で大にぎわい。また、ステージでのパフォーマンスだけでなく、ブラスバンドによる会場を練り歩きながらの演奏や、DJのワークショップなどが各所で行われ、会場はジャンルを超えた音楽があふれました。

来年、さらに本格的な大型フェスの実現に向けて今後もさまざまなイベントを実施していきます。館林が誇る沼辺を生かした「ヌマバージョン」にご期待ください。



「このまちの明日を彩ろう」



リノベーションまちづくり 講演会を開催します

定員 各80人
(事前申し込み制・先着順)

リノベーションスクール開催に向けた第一歩としてまちづくりのヒントが詰まった講演会を開催します。

▶第1回

とき 7月9日(火) 午後7時～8時30分

ところ 文化会館小ホール

テーマ 「暮らしをつくる」

講師 宮本吾一さん (株)チャウス 代表取締役



▶第2回

とき 8月20日(火) 午後6時～7時30分

ところ 市役所市民ホール

テーマ 「今あるものに目を向けて『あったらいいな!』をかたちにしてみる」

講師 中根利枝さん (wagamama house 代表)



共通事項

申込み・問合せ 第1回は7月3日(水)までに、第2回は8月14日(水)までに電話、又はメールで商工課商業振興係 (shoko@city.tatebayashi.gunma.jp 内線207)、Facebook「たてばやしリノベーションまちづくり」のページ (https://www.facebook.com/renovation.tatebayashi/) へ

財政状況を公表します

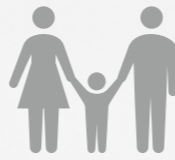
▶問合せ 財政課財政係（内線 3 1 2）

平成30年度の歳入・歳出状況（平成31年3月31日現在）などをお知らせします。平成30年度の最終予算額は、290億1,501万円で、平成29年度の最終予算額に比べ、8億9,586万円、3.2%の増となっています。▶16万5,461円 ▶38万94円

一人あたりの
税負担



世帯あたりの
税負担



一般会計

【歳入】 収入済額
279億6,833万円
(収入割合 96.4%)

予算現額
(歳入・歳出ともに)
290億1,501万円

【歳出】 支出済額
253億2,128万円
(支出割合 87.3%)

	収入済額	予算現額	収入割合		支出済額	予算現額	支出割合
市 税	122億1,382万円	114億756万円	107.1%	民生費	84億5,530万円	95億6,978万円	88.4%
国庫支出金	33億3,384万円	35億9,642万円	92.7%	教育費	32億7,740万円	38億228万円	86.2%
地方交付税	21億5,492万円	20億6,552万円	104.3%	衛生費	31億7,476万円	37億7,370万円	84.1%
地方消費税 交付金	14億8,515万円	14億7,000万円	101.0%	土木費	23億1,448万円	30億8,887万円	74.9%
繰入金	13億2,534万円	13億3,790万円	99.1%	総務費	22億9,716万円	26億6,509万円	86.2%
財産収入	12億8,834万円	12億8,631万円	100.2%	公債費	21億3,256万円	22億1,234万円	96.4%
その他	61億6,692万円	78億5,130万円	78.5%	その他	36億6,962万円	39億295万円	94.0%

特別会計

会計名	区分	予算現額	収入済額	支出済額
国民健康保険		85億833万円	77億6,735万円	74億5,334万円
下水道事業		17億6,854万円	17億9,551万円	11億8,168万円
農業集落排水事業		4,632万円	5,318万円	3,977万円
介護保険		65億5,764万円	60億8,525万円	55億7,934万円
後期高齢者医療		8億8,023万円	9億3,675万円	8億187万円
合 計		177億6,106万円	166億3,804万円	150億5,600万円

市債（借入金）の現在高

▶一般会計	248億125万円
▶土木債	45億3,453万円
▶教育債	30億2,052万円
▶第三セクター等改革推進債	27億1,200万円
▶臨時財政対策債	137億9,011万円
▶その他	7億4,409万円
▶下水道事業特別会計	64億5,967万円
▶農業集落排水事業特別会計	2億4,608万円

市有財産の状況

現金	31億9,837万円
有価証券	335万円
出資金	1億2,398万円
基金	51億6,286万円
土地	199万5,251㎡
建物	27万971㎡
山林	15万2,293㎡

災害時の物資供給（段ボール）に関する協定を締結しました



▲協定締結の様子（右：新井孝樹トーモク館林工場常務取締役館林工場長、左：吉田修吉田紙器工業代表取締役社長、中：須藤和臣館林市長

5月27日(月)、市役所で、災害時における物資供給に関する協定を、本市は(株)トーモク館林工場と吉田紙器工業(株)の両社と、締結しました。

この協定は、地震や風水害などの災害が発生した際に、避難所での生活環境改善に役立つ段ボール（簡易ベッドやプライバシー保護のための間仕切りなどで使用）を、迅速に確保するために締結したものです。

▶問合せ 安全安心課危機管理係（内線 328）

全国高等学校総合体育大会 館林市実行委員会が設立されました

5月15日(水)、市役所で、令和2年度全国高等学校総合体育大会館林市実行委員会設立総会及び第1回総会が行われました。

令和2年度全国高等学校総合体育大会（通称：インターハイ）は、群馬県で5競技（レスリング、サッカー、空手、新体操、登山）の開催が決定しており、本市では、城沼総合体育館でレスリング競技大会が行われます。

本市では、出場する選手が全力を尽くせるよう支援するとともに、大会を通じてスポーツのすばらしさを発信できるように、来年8月の大会開催に向けて準備を進めていきます。

▶問合せ スポーツ振興課インターハイ推進室（城沼総合体育館内 TEL74-2611）



地区と行政とが課題に対する情報を共有し合った 市役所出張フォーラム in みのや

5月23日、三野谷公民館で、三野谷地区区長協議会主催による、市役所出張フォーラムが開催されました。大島・多々良地区に続き3度目となる今回は、175人の市民の皆さんが集まり、市長・パネリストの議論に耳を傾けました。

はじめに、市職員が、標高の低い三野谷地区が洪水に見舞われるとどうなるのか、またどのように避難すればよいのかなどを、ハザードブックを用いながら丁寧に解説しました。次に行われたのは、4人のパネリストと市長によるパネルディスカッション。平成29年の台風により出水した新堀川が、水位の増加に応じて警報が発令される水位周知河川に指定され、市民が警報ごとにどのように対応すればいいのか、また新堀川自体にどのような対策が施されていくのかなどが議論され、その後、住民との質疑応答が行われました。

三野谷地区の防災について、行政・住民ともに理解を深める一日になりました。



当日、たくさんの住民が集まった会場は満杯に。市長やパネリストと住民の間で熱い意見が交わされました

市政功労者表彰



長年にわたり、本市の発展に寄与されたかたを表彰する令和元年度市政功労者表彰式が、5月30日、文化会館で行われ、33人のかたが表彰されました。(敬称略)

永年公職

岩崎靖 (若宮町)
学校歯科医

社会福祉

延山昇 (花山町)
館林市身体障害者更生会会長

早川健一 (上赤生田町)
館林市聴覚障害者福祉協会会長

大塚一弘 (大島町)
館林邑楽保護区保護司会館林支部書記

峯木純子 (大島町)
館林市母子寡婦会会長

増山敏江 (大手町)
母子保健推進員

産業振興

十九浦健治 (大街道三丁目)
館林商工会議所副会頭

社会教育

外崎喜裕 (近藤町)
青少年育成推進員

森田公通 (松原一丁目)
青少年育成推進員

社会福祉

延山昇 (花山町)
館林市身体障害者更生会会長

早川健一 (上赤生田町)
館林市聴覚障害者福祉協会会長

大塚一弘 (大島町)
館林邑楽保護区保護司会館林支部書記

峯木純子 (大島町)
館林市母子寡婦会会長

増山敏江 (大手町)
母子保健推進員

産業振興

十九浦健治 (大街道三丁目)
館林商工会議所副会頭

社会教育

外崎喜裕 (近藤町)
青少年育成推進員

森田公通 (松原一丁目)
青少年育成推進員

竹森太郎 (本町二丁目)
青少年育成推進員連絡協議会書記

原章 (日向町)
青少年センター補導員会理事

西上澄子 (つつじ町)
青少年センター補導員会理事

早川和子 (当郷町)
青少年センター補導員会会計

田沼克則 (大島町)
青少年センター補導員会理事

学校教育

小山真一 (大街道一丁目)
学校長

野村達之 (東美園町)
学校長

家泉均 (足利市)
学校長

鈴木芳男 (邑楽郡千代田町)
学校長

文化振興

岩田徳憲 (加法師町)
館林市文化協会副会長

体育振興

田部井英明 (羽附旭町)
館林市ウエイクトレーニング協会会長

間々田政夫 (羽附旭町)
館林市ウオーキング協会監事

蓮見一男 (代官町)
館林市ソフトボール協会副理事長

島田泰弘 (下三林町)
館林消防団第7分団長

山田芳宏 (緑町一丁目)
館林消防団第6分団長

福田敏充 (苗木町)
館林消防団第6分団長

森井貴之 (西本町)
館林消防団第2分団長

草野友之 (本町四丁目)
館林消防団第3分団長

越澤勝 (当郷町)
館林消防団本部員

石田正芳 (堀工町)
館林消防団第6分団長

中島久征 (近藤町)
館林消防団第2分団長

永倉昌晃 (千塚町)
館林消防団第4分団長

三田光臣 (邑楽郡千代田町)
館林消防団第7分団長

関口博司 (当郷町)
館林消防団第4分団長

県政の発展やさまざまな分野で尽力された、次のかたがたが受賞されました。(敬称略)

地方自治

遠藤重吉 (赤生田本町)
館林市議会議員

福祉

早川健一 (上赤生田町)
県聴覚障害者連盟理事長

保健

長倉直美 (日向町)
公立館林厚生病院看護部長

公立館林厚生病院看護部長

公立館林厚生病院看護部長

県総合表彰

県政の発展やさまざまな分野で尽力された、次のかたがたが受賞されました。(敬称略)

叙勲・褒章

春の叙勲・褒章ならびに高齢者叙勲が発表され、次のかたがたが受章されました。

春の叙勲・褒章

瑞宝双光章 教育功労



橋本文夫さん (上赤生田町)

瑞宝双光章

スポーツ振興功労 教育功労



坂村孝さん (花山町)

藍綬褒章

統計調査功績



長谷川和江さん (赤生田町)

高齢者叙勲

瑞宝双光章 郵政事業功労



江田忠也さん (足次町)

瑞宝双光章 郵政事業功労



植竹清さん (加法師町)

旭日単光章 地方自治功労



川島澄江さん (岡野町)

瑞宝双光章 教育功労

吉田傳一 (富士原町)

国民健康保険税の税率が変わります

国民健康保険制度は、都道府県が財政運営の主体となったことで、医療給付に必要な全額が都道府県から市区町村へ交付されます。一方、市区町村は都道府県に対して国民健康保険制度を運営するための納付金を納付します。

そこで、県が示す標準保険料率（納付金額を保険税で賄う場合の税率）を参考とし、平成31年度（令和元年度）の国民健康保険税の税率などを下記のとおり決定しました。今回の改正では、被保険者の皆さんの負担を考慮し、一般会計や国民健康保険基金から繰り入れを行い、国民健康保険税の引き上げを出来るだけ抑えました。市では、今後も医療費の適正化と保健事業に取り組み健康寿命の延伸を図りながら、制度の運営に努めていきます。皆様のご理解とご協力をお願いします。

問合せ 保険年金課国保係（内線 625・628）

平成31年度（令和元年度）の国民健康保険税率

区分	医療給付費分 (総所得金額等－基礎控除) ×税率 (6.9%)	後期高齢者支援金等分 (総所得金額等－基礎控除) ×税率 (2.6%)	介護納付金分 (総所得金額等－基礎控除) ×税率 (2.2%)
所得割額			
均等割額	27,600円×加入者数	10,400円×加入者数	10,800円×加入者数
平等割額	世帯単位で計算 (20,600円)	世帯単位で計算 (7,600円)	世帯単位で計算 (5,600円)
限度額	610,000円	190,000円	160,000円

※基礎控除額は330,000円です

※介護納付金分は、40歳以上65歳未満のかたが対象です

参考（平成30年度）

区分	医療給付費分 (総所得金額等－基礎控除) ×税率 (6.4%)	後期高齢者支援金等分 (総所得金額等－基礎控除) ×税率 (2.4%)	介護納付金分 (総所得金額等－基礎控除) ×税率 (2.0%)
所得割額			
均等割額	26,000円×加入者数	9,200円×加入者数	9,600円×加入者数
平等割額	世帯単位で計算 (19,000円)	世帯単位で計算 (7,000円)	世帯単位で計算 (5,200円)
限度額	580,000円	190,000円	160,000円

均等割と平等割の軽減の拡大

前年の所得が一定以下の場合、均等割と平等割が7割・5割・2割軽減されます。今回の改正により、5割及び2割軽減を判定する所得基準の範囲が広がります。

7割	330,000円以下の世帯
5割	国保加入者数×280,000円＋330,000円以下の世帯
2割	国保加入者数×510,000円＋330,000円以下の世帯

※国保加入者数に乘じる額が、5割軽減では275,000円→280,000円、2割軽減では500,000円→510,000円に拡大しました

国民健康保険税の納税通知書は7月中旬に世帯主のかた宛てに郵送します。
詳しくは、そちらの納税通知書にてご確認ください。

納税は納期内に納めましょう

～公平な収納のためにご理解・ご協力を～

問合せ 納税課庶務係・収納係（内線 612・680）

市税は、市民生活を支え、行政サービスの向上を確保するたいせつな役割を担っています。

市税を滞納すると、督促状の発送など滞納を整理するための費用がかかります。この費用は本来市民の皆さんのために使う税金から支出されるものです。市税を有効に活用するため、税金は納期内に納付をお願いします。

1 納付の方法

市税の納付は便利な口座振替で

口座振替にすると、窓口へ納めに行く手間が省けるうえ、納め忘れもなくなります。また、一度申し込みをすれば、翌年度以降も継続されます。

受付日の翌月の納期から口座振替されます。

申込み 預金通帳と通帳届出印を持参のうえ、市内金融機関、又は市納税課へ

※振替日は納期限の1回です。前日までに口座の残高をご確認ください

コンビニでも納付ができます

市税は金融機関の他に全国のコンビニエンスストアでも納付できます。ただし、次のような場合は取り扱いできません。

- 納付書1枚の税額が30万円を超えるもの
- バーコードの印字がないもの
- バーコードに傷や汚れがあるもの
- 金額訂正や延滞金欄に金額を記入したもの
- 使用期限を過ぎたもの

2 納期限について

納期限を過ぎると延滞金がかかります

市税を納期限までに納付しない場合は、本来納めるべき税額のほかに法律に定める延滞金がかかります。

※延滞金は分割納付中のかたや、新たに分割納付を希望するかた、口座振替を利用中で納期限に振替のできなかったかたにもかかります

滞納処分について

納期限までに完納していないかたには、早期の完納を促す督促状を送付し、その後も滞納が継続しているかたには催告（文書、電話など）を行います。それでも納付されない場合は、市税の確保と納期限内に納付されたかたとの公平性を保つため、財産調査を行い、差押などの滞納処分を行います。

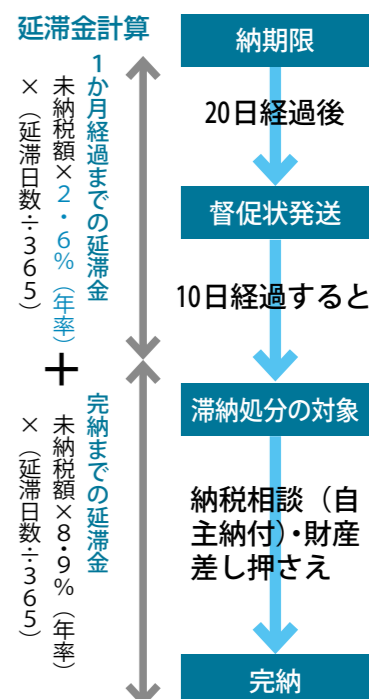
◎差し押さえ執行件数

種類	件数		
	H29年度	H30年度	
不動産	98	81	
債権	給与・生命保険・預貯金など	854	676
	所得税還付金	83	13
	合計	1035	770

◎公売執行件数

種類	件数			
	H29年度		H30年度	
	合同公売	インターネット公売	合同公売	インターネット公売
田	1	2	2	1
畑	3	3	1	1
雑種地	0	0	1	0
宅地	2	2	2	1
土地付建物	1	7	1	5
執行件数計	7	14	7	8
売却実績	1	3	0	0

納期限を過ぎてから完納まで



3 納付が困難なときは

次のような事情があるかたは、申請により原則1年に限り分割納付や減免、又は納税が猶予になる場合がありますので、ご相談ください。

- 災害や盗難にあったとき
- 本人若しくは家族が病気や負傷をしたとき
- 事業を廃止又は休止したとき
- 事業に著しい損害を受けたとき

市役所開庁時間内に来庁できないかたのために、夜間納税相談窓口を開設しています。納期限までに納付が困難な場合は、早めにご相談ください。

とき 毎週月曜日（祝日・年末年始は除く）午後7時まで

持参する物 現在の生活状況（収入支出など）を説明できる資料

保健・福祉

特定健診のご案内の誤りについて

6月上旬に郵送した「特定健診のご案内」の日程に誤りがありました。公民館・保健センター日程表（集団健診）の「7月22日（月）赤羽公民館」と「7月23日（火）城沼公民館」は誤りで、正しくは「7月22日（月）城沼公民館」、「7月23日（火）赤羽公民館」となります。おわびして訂正します。

健康づくりに取り組み団体を表彰します

健康寿命の延伸につながる、自主的、主体的な健康づくり活動に取り組む団体を表彰します。

対象 ■事業所部門 職場の従業員を対象に、健康づくり活動を積極的にしている企業や事業所
■地域団体部門 地域住民を対象に、地域に根ざした健康づくり活動を積極的にしている市民団体やサークルなど

地域での見守りかたを学ぶ認知症サポーター養成講座
とき 7月8日（月）午後1時30分～3時

基準 次の全てに該当する団体
■1年間を通じて継続的に活動し、活動の継続期間が今年度の6月1日において3年以上
■実践している活動が今後も発展や充実が期待され、おおむね10人以上が所属している
■行政への参加・協力が見込める

※ただし、市の施策の一環として組織・育成している団体、市から補助金を交付されている団体、又は競技・営利を目的としている団体は対象外となります

※各部門1団体になりますので、応募多数の場合は関係機関による審査をさせていただきます。なお、過去に表彰された団体は除きます

申込み・問合せ 8月9日（金）（消印有効）までに、推薦書（健康推進課、又は市ホームページにありますが）を同健康づくり係（〒374-0002 9 仲町14-1 保健センター1内 ☎74-15155）へ

受動喫煙防止対策が施行されます

平成30年7月に健康増進法の一部を改正する法律が成立しました。「望まない受動喫煙」を防止するため、多くのかたが利用する全ての施設において、原則屋内禁煙となります。改正健康増進法は、受動喫煙が他人に与える健康影響と、喫煙者が一定程度いる現状を踏まえ、施設の類型・場所ごとに禁煙措置や喫煙場所の特定を行うとともに、施設などの管理権限者による喫煙場所の掲示を義務付けるものです。詳しくは、厚生労働省のホームページ（<https://www.mhlw.go.jp/>）をご覧ください。

問い合わせください。
問合せ 健康推進課健康づくり係（保健センター1内 ☎74-15155）

「社会を明るくする運動」7月は強調月間です

「社会を明るくする運動」が、7月1日（月）から1か月間を強調月間として全国一斉に実施されます。同運動は、全ての国民が犯罪や非行の防止と、罪を犯した人たちの更生に理解を深め、それぞれの立場で力を合わせながら、犯罪や非行のない明るい社会を築くためのものです。ご協力をお願いします。

後期高齢者医療保険料の軽減措置を見直します

令和元年度から、75歳以上の後期高齢者医療保険料均等割の軽減措置を、次の通り見直します。

- 所得の低いかた 均等割り軽減の対象となる世帯の被保険者一人当たりの所得判定基準額を引き上げます。5割軽減を27万5,000円から28万円、2割軽減を50万円から51万円に変更します
- 年金収入80万円以下のかた 軽減率を9割から8割に変更します
- その他 被用者保険の被扶養者だったかたの均等割5割軽減が適用される期間は、制度加入から2年間となります

問合せ 県後期高齢者医療広域連合（☎027-256-7171）、又は市保険年金課給付年金係（内線626）



ツブ体操
■7月25日（水）講話「口の健康と食事」、ストレッチ
※時間 午後1時30分～3時
ところ 西公民館
対象 市内在住の65歳以上のかた
定員 10人程度
参加費 無料
申込み 7月10日（水）までに、高齢者あんしん相談センター1 東毛光生園（☎72-2060）へ
問合せ 同センター東毛光生園、又は市高齢者支援課地域包括ケア推進係（内線675）

自死遺族相談
家族などのたいせつな人を自死で亡くしたとき、遺族が大きなショックを受け、悲しみ、不安、怒りなどの気持ちを抱くのは自然なことです。しかし、その気持ちを周囲に話すことは難しく、一人で抱え込んでしまふかたが多いと言われています。県こころの健康センターでは、遺族が安心して思いを語れる自死遺族相談を開催しています。精神科医師・保健師が話を伺い、秘密は堅く守られます。
■7月10日（水）午後1時30分～3時
ところ 県こころの健康センター1（前橋市）
対象 家族（家族、婚約者、親しい友人など）を自死で亡くされたかた
申込み 事前に電話で同センター（☎027-263-1156）へ
問合せ 同センター、又は市健康推進課健康づくり係（☎74-15155）

介護予防教室

とき・内容（全3回）
■7月11日（水）講話「認知症を予防しよう」、脳トレ
■7月18日（水）講話「元氣な足腰を保つために」、筋力アップ

問合せ 社会福祉課社会係（内線630）

講座・教室

生涯学習館林市民の会 7月の講座のご案内
講座「今から始められる俳句 初期講座」
とき 7月18日（水）午後2時～3時30分
ところ 文化会館3号室
定員 30人（先着順）
内容 俳句を気軽に作り、楽しみかたを学びます
講師 新谷ひろしさん（俳句誌「雪天」主宰）
参加費 無料

講座「気になる志士たち①」
とき 7月25日（水）午後2時～3時30分
ところ 文化会館3号室
定員 40人（先着順）
内容 長州藩士・吉田松陰と館林藩士・三科文次郎について学びます
講師 石村澄江さん（郷土史研究家）
参加費 無料
共通事項
申込み・問合せ 6月24日（月）から、相川静夫さん（☎73-2376）、又は市生涯学習課生涯学習係（内線227）へ

※生涯学習館林市民の会会員でないかたは、年会費1000円が別途必要です

彫刻教室

とき 7月22日（月）・24日（水）・26日（金）・29日（月）・31日（水） 午前9時30分～正午（全5回）
ところ 三の丸芸術ホール
対象 市内在住、又は在学の小学4年生以上
定員 15人（先着順）
内容 粘土を使った彫刻作り
講師 阿部光住さん・大串明美さん（彫刻家）
参加費 2000円（材料費）
持参する物 筆記用具、鏡（スタンド付）、ビニール袋、彫刻刀（お持ちのかた）
申込み・問合せ 6月28日（金）から7月10日（水）までの午前9時から午後5時までに、文化振興課芸術文化係（文化会館内 ☎74-4111）へ

スモールアクションプログラムin館林

ライフステージに応じて生活や働きかたの変化を余儀なくされる女性のための講座です。自分自身を振り返り、起業や復職、市民活動などこれからやりたいことを明らかにして、次の一歩を踏み出すための考えかたを習得します。
とき 7月17日（水）、8月29日（水）、10月8日（水）（全3回）
※時間 午前10時～正午
※9月10日（火）・19日（水）の午前10時から午後3時に、個別相談を行います
ところ 文化会館4号室
対象 妊娠出産や子どもの入園・入学をきっかけに、又はUターンを機に何か始めたいと思っっている女性（未婚・既婚不問）
定員 15人程度（先着順）
講師 星野麻実さん（NPO法人キッズバレイ代表理事）
参加費 無料
申込み・問合せ 6月21日（金）から、電話で産業政策課雇用推進係（内線206）へ

いっしょに盛り上げませんか「二十歳のつどい」会員募集

成人式の進行、アトラクションなどの企画立案を行う「二十歳のつどい」の会員を募集します。興味を持ったかたは気軽にお問い合わせください。

対象 令和2年1月及び同3年1月に本市で成人式を迎えるかた（平成11年4月2日～同13年4月1日生まれ）
申込み・問合せ 生涯学習課青少年係（内線229）へ



申込み・問合せ 6月24日（月）から、相川静夫さん（☎73-2376）、又は市生涯学習課生涯学習係（内線227）へ



催し物

環境についてのイベントを開催します

6月の環境月間に合わせ、環境に関わる行事を行います。
「城沼を考える月間」展示
城沼をテーマに活動する環境団体の活動や、城沼で見られる生物などを紹介します。



とき 6月17日(月) 正午～21日(金) 正午
ところ 市役所市民ホール
城沼自然探検ゲーム
五感を使って城沼周辺の自然について学びます。

とき 6月29日(土) 午前10時～正午
ところ 陽だまりの広場(三の丸南面駐車場東)
対象 5歳以上のかた(親子やグループでの参加も可)
定員 50人(先着順)
参加費 100円(保険料など) ※運動のできる服装でお越しください
申込み 6月21日(金)までに、地球環境課環境保全係(内線453)へ
共通事項 同環境保全係
問合せ 同環境保全係

親子でしゅくしゅ

とき・内容

■6月23日(日) スフレパンケーキを食べよう
■8月11日(日) クッション制作
■11月24日(日) 焼きうどんを作ろう
■12月15日(日) 木の実工作
※時間 午前11時～正午(予定)
ところ 児童センター
対象 高校生までの親子
定員 各4組(先着順)
参加費 無料
申込み 当日会場へ
問合せ 同センター(TEL73-1522)へ

館林第九合唱団 シャトルコンサート

とき 7月7日(日) 午後2時開演(午後1時30分開場)
ところ 三の丸芸術ホール
内容 混声合唱とピアノのための「こいうた」他
チケット 1500円(全席自由)
販売・問合せ 篠村宏明さん(館林第九合唱団 TEL080-1553818619)、又は市文化振興課芸術文化係(TEL73-3030)へ



城沼市民プールがオープンします

期間 7月6日(土)～8月28日(水) 午前9時～午後6時
※7月8日(月)～12日(金)・16日(火)～19日(金)、8月28日(水)は午後1時から

入場料

■高校生以上 320円
■小・中学生 100円
■小学生未満 無料

※7月7日(日)、8月4日(日)は無料

問合せ 城沼市民プール(TEL72-1645)、又はスポーツ振興課管理係(城沼総合体育館内 TEL74-2611)



子ども科学館 JAXA職員講演会

とき 7月20日(土) 午後2時～3時30分
ところ 向井千秋記念子ども科学館
対象 小学生以上
定員 80人(先着順)
テーマ 「ようこそ！未来の宇宙飛行士たち」宇宙に関するお仕事大解剖」
内容 宇宙航空研究開発機構(JAXA)の仕事や研究、宇宙飛行士の訓練や仕事内容などについて紹介します
講師 中沢孝さん(JAXA職員)
参加費 無料
申込み 6月22日(土)の午前9時から、同館ホームページ(https://www.city.katabayashi.gu.na.jp/kagakukan/)へ
問合せ 同館(TEL75-1515)

喫茶サービス「宇宙(そら)カフェ」

県立館林高等特別支援学校の生徒が、学習活動の一環としてコーヒー・紅茶・ジュースを無料で提供します。ぜひお越しください。
とき 7月9日(火)・10日(水) 午前10時30分～午後2時
ところ アゼリアモール(楠町)
内容 飲み物の無料提供、美術作品の展示、手作り製品の販売
問合せ 同校(TEL71-1000)

お知らせ

農用地区域からの除外手続きについて

農業振興地域内における農用地(青地)は、今後10年以上にわたり農業上の利用を確保すべき土地とされており、他の目的に利用するために農用地から除外することができず、以下の要件をすべて満たす場合に限られます。
■農用地など以外の用途に供することが必要かつ適当で、農用地区域以外に代替すべき土地がない
■農業上の効率的かつ総合的な利用に支障を及ぼすおそれがない

■担い手の利用集積に支障を及ぼすおそれがない
■土地改良施設の有する機能に支障を及ぼすおそれがない
■農業生産基盤整備事業完了後8年を経過している
注意事項
■農用地区域からの除外は、具体的な転用計画があり、必要性、緊急性があるものに限ります
■除外後1年以内に転用手続きがされていない土地は、農用地区域に再編入します
■農地転用、開発許可などの許可見込みがない場合は受付できませんので、農業委員会、都市計画課にもご相談ください
受付期間 8月16日(金)～30日(金)

※時間 午前8時30分～午後5時15分。ただし、土・日曜日を除く
問合せ 農業振興課農業振興係(内線226)

下早川田町の地籍調査実施に伴う説明会開催

下早川田町の地籍調査を行います。実施地区内に土地を所有しているかたは、説明会への参加をお願いします。地籍調査とは、土地を一筆ごとに調査・測量するものです。地籍調査の結果を登記簿に反映し地図を更新することで、境界をめぐるトラブルなどを未然に防ぐことができます。
事業内容
実施地区 下早川田町3地区 ※字大橋東、字大橋西、字川久保(一部)、字堀切(一部)、字御所柳(一部)、字内屋(一部)、字道上(一部)
実施面積 23ヘクタール
※下早川田町において今回実施しない地域については、順次実施していきます
説明会
とき 6月28日(金) 午前10時、午後2時
6月30日(日) 午前10時
※各回とも同じ内容です

ところ 下早川田町集会所
共通事項 農業振興課土地改良係(内線238)
来年度の教科書を展示
とき 6月27日(木)まで 午前9時～午後5時(27日(木)は午後4時まで)
ところ 市民センター4階
内容 小・中・高等学校、特別支援学級の教科書(令和2年度使用予定)を展示
問合せ 学校教育課指導係(内線228)



野焼きには注意してください！

麦わらなどの焼却は、地域住民への影響や延焼のおそれがあり、洗濯物や室内に付着するにおいやのどの痛みなどの影響もあります。県の生活環境を保全する条例でも野焼きは原則禁止されていますので、野焼き以外の処分をお願いします。
問合せ 農業振興課農業振興係(内線226)

7月の相談

※日とき、◎ところ、◎問合せ。平日の場合、祝日は除きます

心配ごと相談

◎7日(日)・9日(火)・21日(日)・23日(火) 午前9時30分～正午
法律相談(予約制) 1週間前の月曜日 午前9時から受け付けます
◎2日(火)・9日(火)・16日(火)・23日(火) 午前10時～11時30分

結婚相談

◎14日(日)(男性・28日(日)女性) 午後1時～4時
※◎・◎いずれも社会福祉協議会(TEL75-7111)

年金相談(予約制) 1週間前の木曜日 午前9時30分から受け付けます
◎18日(木) 午前9時30分～午後3時30分
◎市役所504会議室
◎保険年金課(内線618)
消費生活相談
◎月々金曜日 午前9時～午後4時
◎消費生活センター(TEL72-9002)



ストレス・こころの相談(予約制)

◎3日(水)・17日(水) 午後1時～3時
HIV相談(予約制)
◎2日(火)・9日(火)・16日(火)・23日(火)・30日(火) 午前10時～11時
ふれあい相談会
◎10日(水) 午後1時15分～3時30分
◎◎・◎いずれも館林保健福祉事務所(TEL72-3230)
外国人相談
◎9日(火)・23日(火) 正午～午後3時
◎市役所市民課前
◎市民協働課(内線686)
求職者就業相談
◎月々金曜日 午前9時～正午、午後1時～3時
労働相談
◎9日(火) 午後1時30分～4時

おしごと相談(予約制)

◎2日(火) 午後7時～9時
◎◎・◎いずれも産業政策課(内線206)
出張サポートステーション(就労相談・40歳未満対象予約制)
◎9日(火)・23日(火) 午前10時～午後4時
◎赤羽公民館
◎ぐんま若者サポートステーション東毛常設サテライト(TEL57-8222)
7月の相談 一人で悩まず相談を

子育て支援センター

地域子育て支援センターは、子育てに関する情報交換や、親子そろって友達づくりをする場です。子育てに悩んでいるかたは、ぜひ遊びに来てみてください♪

問合せ

各地域子育て支援センター
 ■長良保育園内 (Tel72-2118)
 ■美園保育園内 (Tel72-2117)
 ■聖ルカ保育園内 (Tel73-8722)
 ■ももの木保育園内 (Tel74-4865)
 ■総合福祉センター内 (Tel070-3626-7111)
 ※いずれも参加費は無料。電話での申込可能

ためきサロン

とき 7月18日(木) 午前10時～11時30分
 ところ 美園保育園
 対象 妊婦さん
 ※里帰り中のかたや生後4か月までの子どもがいるママも参加できます
 定員 10組(先着順)
 内容 カシャカシャハンカチ作り、手作りおもちゃと絵本の紹介、交流会
 申込み 6月24日(月)の午前9時30分から、美園保育園地域子育て支援センターへ



おとうさんあつまれ

七夕ごっこ

とき 7月6日(土) 午前10時～11時30分
 ところ 長良保育園
 対象 市内在住の未就園の乳幼児と保護者
 ※兄弟の場合は保育園児・幼稚園児の参加も可。お父さんといっしょにお母さんの参加もできます
 内容 ふれあい遊び、七夕飾り作り
 持参する物 飲み物
 申込み 6月24日(月)の午前9時30分から、長良・美園保育園地域子育て支援センターへ(当日参加も可)

育児講座

パパと一緒に遊ぼう! 積み木のいっぽ!!
 とき 7月20日(土) 午前10時～11時30分
 ところ 聖ルカ保育園(大街道三丁目)
 対象 市内在住の乳幼児と保護者
 ※お父さんといっしょならお母さんの参加もできます
 定員 20組程度
 講師 遠藤富美子さん

持参する物 飲み物
 申込み 6月24日(月)の午前9時30分から、聖ルカ保育園地域子育て支援センターへ
 救急処置・応急手当
 とき 7月3日(水) 午前10時30分～11時30分
 ところ 美園保育園
 定員 10組(先着順)
 内容 救急救命士から子どものけがや病気などの緊急対応を学びます
 持参する物 バスタオル、飲み物
 申込み 6月24日(月)の午前9時30分から、美園保育園地域子育て支援センターへ
 あかちゃんおもちゃ作り
 とき 7月17日(水) 午前10時30分～11時30分
 ところ 長良保育園
 定員 10組(先着順)
 内容 「ミルク缶落とし」作り、手作りおもちゃの紹介
 持参する物 飲み物
 申込み 6月24日(月)の午前9時30分から、長良保育園地域子育て支援センターへ
 共通事項
 対象 市内在住の乳幼児と保護者

7月の児童館だより

対象 乳…乳幼児 小…小学生

児童センター	Tel73-1522	赤羽児童館	Tel72-4155
【今月の遊び】 パズル	10:00～17:00	【今月の遊び】 どうぶつ絵合わせ	10:00～17:00
乳 きらきらペットボトル作り	5日(金) 11:00～11:30	乳 願いを込めて…七夕飾り	5日(金) 11:00～11:30
乳 親子ふれあい遊び・子育て相談など	25日(木)	乳 おはなしホッとTIME	26日(金)
小 竹馬検定	6日(土) 14:30～15:00	小 卓球で対決!!	11日(木) 15:30～16:30
西児童館	Tel75-4311	小 先生と遊ぼう	25日(木)
【今月の遊び】 すうじあそび	10:00～17:00	休館日	1日(月)・8日(月)・16日(火)・22日(月)・29日(月)
乳 織姫と彦星プレート	3日(水) 11:00～11:30	開館時間	午前10時～午後5時
乳 げんきに体操	17日(水)	児童館のお約束	
小 ペットボトルのプレスレット	12日(金) 15:30～16:30	■受付で名前を書いてから遊びましょう	
小 スカット炭酸実験	26日(金)	■ゲーム機やカードゲームなどでは遊ばせん	
		■食べ物はお約束のお部屋で食べましょう	



7月の相談

※㊤とき、㊤ところ、㊤問合せ。平日は祝日を除く

健康相談

こころの健康相談(予約制)
 ㊤11日(木) 午後1時30分～3時
 ㊤総合福祉センター
 ㊤社会福祉課(内線627)
 高齢者の介護・福祉相談
 ㊤月～金曜日 午前8時30分～午後5時15分
 ㊤各高齢者あんしん相談センター
 ■クローバー荘(Tel77-1165)
 ■新橋(Tel75-3013)
 ■東毛光生園(Tel72-2060)
 ■社会福祉協議会(Tel60-5670)
 高齢者なんでも相談(60歳以上対象)
 ㊤火・木曜日 午前10時～正午、午後1時～3時
 ㊤老人福祉センター(Tel74-5342)
 家族介護教室(家族介護者交流会)
 ㊤24日(水) 午前10時～11時30分
 ㊤老人福祉センター
 ㊤高齢者支援課(内線623)
 認知症カフェ(オレンジカフェぼんちゃん)
 <今月のテーマ>
 バンド演奏といっしょに懐メロを楽しもう
 ㊤11日(木) 午後1時30分～3時
 ㊤老人福祉センター
 ㊤高齢者支援課(内線623)
 認知症カフェ(アゼリアオレンジカフェ)
 ㊤16日(火) 午後1時30分～3時
 ㊤アゼリアモール1階 TULLY'S COFFEE 前(楠町)
 ㊤高齢者支援課(内線623)
 オレンジカフェた〜てん
 ㊤23日(火) 午後1時30分～3時
 ㊤総合福祉センター
 ㊤社会福祉協議会(Tel75-7111)
 医療・介護・福祉相談(予約制)
 ㊤月～金曜日 午前8時30分～午後5時15分
 ㊤公立館林厚生病院地域連携室(Tel72-3140)
 障がい者(児) 歯科診療(予約制)
 ㊤火・木・金曜日 午前9時～正午、午後2時～5時
 ■13日(土)・27日(土) 午前9時～正午
 ㊤館林邑楽歯科保健医療センター(Tel73-8818)

子育て相談

子育て相談
 ㊤月～金曜日 午前9時30分～午後4時30分
 ※聖ルカ・ももの木保育園は午前9時30分～午後5時
 ㊤各地域子育て支援センター
 ■長良保育園内(Tel72-2118)
 ■美園保育園内(Tel72-2117)
 ■聖ルカ保育園内(Tel73-8722)
 ■ももの木保育園内(Tel74-4865)
 ■総合福祉センター内(Tel070-3626-7111)
 ※公・私立保育園、児童館でも相談可
 家庭児童相談
 ㊤月～金曜日 午前9時～正午、午後1時～5時
 ㊤こども福祉課(内線665)
 婦人・母子相談
 ㊤月～金曜日 午前9時～正午、午後1時～4時
 ㊤こども福祉課(内線671)
 子ども相談(来所相談は予約制)
 ㊤電話相談 月～金曜日 午前9時～正午、午後1時～5時(祝日は除く)
 ■メール相談 随時受付
 ㊤市民センター
 ㊤子ども相談室(Tel73-4152 ✉seishonen@city.tatebayashi.gunma.jp)
 家庭教育相談
 ㊤5日(金)・19日(金) 午後1時30分～4時
 ㊤城沼公民館
 ㊤生涯学習課(内線227)
 子育てこころの相談(予約制)
 ㊤24日(水) 午前9時～11時
 ㊤館林保健福祉事務所保健係(Tel72-3230)

7月の健診・相談

乳幼児健診		
名称	とき	対象
4か月児	31日(水)	H31.3月生
10か月児	24日(水)	H30.9月生
1歳6か月児	18日(水)	H29.12月生
2歳児歯科	17日(水)	H29.7月生
3歳児	26日(金)	H28.5月生

時間 午後0時45分～1時30分
 ところ 保健センター

母乳育児相談	
とき	対象
8日(月)	1歳未満児と保護者

時間 午前9時30分～11時
 ところ 保健センター

公民館健康相談 (保健師・栄養士による健康相談)	
とき	ところ
10日(水)	渡瀬公民館
12日(金)	西公民館
16日(火)	分福公民館
23日(火)	大島公民館
25日(木)	城沼公民館

時間 午前9時30分～11時

相談内容	病気や生活習慣、妊娠、出産、子育てなど
持参する物	乳幼児は、母子健康手帳 40歳以上は、健康手帳(お持ちのかた)

ヘルスアップ相談会	
とき	内容
1日(月)	血圧測定や個別相談など

時間 午後1時30分～2時
 ところ 保健センター

問合せ 健康推進課(Tel74-5155)

認知症介護の悩みごと

☎高齢者支援課地域包括ケア推進係(内線623)

認知症の人の家族交流会
 とき 7月13日(土) 午前10時～正午
 ところ 中部公民館
 対象 認知症のかたを介護している家族
 内容 認知症のかたを介護する苦労や悩みを話し合い、

認知症への理解と介護者同士の交流を深めます
 参加費 無料
 申込み 電話、又はファクスで公益社団法人認知症の人と家族の会群馬支部(Tel027-289-2740 Fax027-289-2741)へ

休日当番医のお知らせ

診療時間 午前9時～午後5時

	内科		外科	夜間
7日	さくま内科 花山町 Tel 55-2500	竹越医院 明和町新里 Tel 84-3137	田沼整形外科 邑楽町中野 Tel 88-9223	夜間急病診療所(内科・小児科) 新栄町1844-3 Tel73-2313 診療時間 午後7時～10時 (日曜日、祝日、年末年始を除く)
14日	真中医院 本町三丁目 Tel 72-1630	湯沢医院 大泉町西小泉 Tel 62-2209	高木整形外科(午前のみ) 大泉町いずみ Tel 62-6611	緊急時 公立館林厚生病院 成島町262-1 Tel72-3140 ※電話で確認後、受診 ※日曜日や祝日も内科・外科は行っています(急患のみ)
15日	はまだクリニック 赤土町 Tel 80-1100	田沼内科医院 邑楽町中野 Tel 88-7522	井上整形外科 板倉町板倉 Tel 82-1131	～困ったときは～ たてばやし健康ダイヤル 24時間相談できます 0120-374-215 ■健康・医療・介護・育児・メンタルヘルスの相談 ■医療機関情報の提供など
21日	神尾内科医院 緑町一丁目 Tel 75-1288	加藤医院 邑楽町光善寺 Tel 89-1031	ふじの木整形 板倉町飯野 Tel 91-4070	
28日	県西在宅クリニック館林 新栄町 Tel 55-3818	藤原医院 邑楽町明野 Tel 88-7797	しんじょう整形外科 富士見町 Tel 55-3623	
耳鼻科		歯科		
7日	川村耳鼻科(新宿一丁目) Tel72-1337	館林邑楽歯科保健医療センター (苗木町2622-1 Tel73-8818)		
21日	今村クリニック(邑楽町篠塚) Tel70-2221	診療時間 午前9時～午後1時		

※変更になる場合がありますので、必ず電話で確認してから受診してください
 ※時間外・夜間などは受診できる病院などを紹介します。 救急テレホンサービス (Tel73-5699) へ

市史コラム

172回

市史編さんセンター
(Tel76-7651)



日本遺産の「里沼」の一つとなった城沼
(手前がつつじが岡公園)

館林市内には日本遺産認定の目玉となった城沼、多々良沼、茂林寺沼のほかにも近藤沼と蛇沼があります。自然にできた沼が5つもある都市は関東平野でも珍しく、県内では本市だけでもこれだけの沼は漁業や掘上田灌漑用水源あるいは萱場として地域を支え、その水辺景観が「水と緑の館林」を作っています。今回、日本遺産に認定となった「里沼」は、自然と人間が共生して環境が保たれてきた「里山」になぞらえて作られた言葉です。

では、「東毛池沼群」とも呼ばれる館林市の「里沼」はどのような誕生したのでしょうか。まず沼の位置を見ると、すべてが館林台地を刻む浸食谷(谷底平野)の中、それも谷の下流部で台地の出口近くに出ています。館林台地に発達した浸食谷は、今から2万年前のウルム氷期に形成されました。ウルム氷期の海面は今より120mも下がりが、東京湾は陸地になりました。浸食力を復活した渡良瀬川や谷田川の支流が、台地を掘り下げたのです。城沼の谷は、沼尻で台地面より15～16mも深くなっています。氷期が終わると海面は上昇し、河川は浸食から堆積へと転換します。城沼は谷の出口付近に堆積した厚い砂層が、鶴生田川の排水を阻害したために、谷が沼沢地となり、やがて沼へと発達したのです。縄文時代の終わりが沼沢地になり、古墳時代6世紀まで沼沢地が長く続き、水面の開けた沼はようやく7世紀初頭になって誕生します。どの沼も河川堆積物に谷の出口を塞がれてきた堰止湖なのです。

「里沼」の生い立ち

澤口宏
市史編さん自然部会専門委員

INFORMATION まちの情報

人口と世帯 (6月1日現在)

	人口・世帯	前月比
男性	38,116人	-7
女性	37,787人	+5
合計	75,903人	-2
世帯数	33,160世帯	+22

6月の風呂の日

ラベンダーの湯
 ②6日(水) 午前10時～午後4時
 総合福祉センター
 入浴料
 ■60歳以上 100円
 ■一般 210円

7月の催し物

かごめ六斎市
 ①13日(土)・27日(土) 午前9時30分～午後1時
 ②かごめ通り商店街
 尾曳稲荷骨董市
 ②20日(土) 午前7時～午後4時頃
 ③尾曳稲荷神社
 茂林寺フリーマーケット
 ②20日(土) 午前10時～
 ※売り切れしだい終了
 ④茂林寺商店街
 たてばやしウエストファームマーケット
 ②20日(土) 午後5時～(予定)
 ⑤館林駅西口駅前広場

チャイどる



鴉崎慶大くん(美園町)
 慶大くんはどんな子?
 毎日ニコニコ笑顔で元気いっぱいな男の子。本と車が大好き。虫も好き♪
 パパとママから慶大くんへメッセージ
 多くのお友達に恵まれて、自分のやりたいことを思う存分しようね!

PHOTO CANVAS



5月28日、災害対策本部図上訓練が、市役所で行われ、台風による渡良瀬川の氾濫を想定し、市職員が地図を見ながら、災害への対応方針を決定する訓練をしました。



5月26日、市役所周辺で第28回ふるさとづくり市民フェスティバルが開催され、活動団体の舞台発表や作品展示、体験講座などを多くのかたが楽しみました。



6月2日、多々良アカマツ植樹体験事業が、多々良保安林で行われました。参加者は、松くい虫や保安林、植樹方法について学んだ後、協力し合って植樹を行いました。



館林の輝く若者
YOUNGMIND

Vol.223 去年の自分たちを超えるために

おくたほくと
奥田北斗さん（苗木町）

■今あなたが熱中していることは？

ラグビーです。桐生第一高校のラグビー部に所属していて、去年は初めての花園（全国大会）に出場しました！今年は3年生になり、チームのキャプテンとして最後の高校ラグビーに挑みます。

■キャプテンとして、心がけていることは？

チームの雰囲気がいちばん良い状態で試合に臨むことができるよう、選手に積極的に声をかけ、コミュニケーションをとるようにしています。

■ラグビーを続けていて印象に残っていることは？

ラグビーの強豪であるニュージーランドに留学したことです。出身や言葉は違っても、ラグビーでつながっている仲間といっしょに、良い環境でラグビーに打ち込むことができました。

■今後の目標を教えてください！

今年も花園に出場し、去年のチームを超える成績を残すこと。3回戦に進出するとお正月に試合があるので、「正月を超える」を目標に頑張ります！

賢い消費者になるために
消費生活ほっとNEWS Vol.19

平成30年度
消費生活相談の状況とまる！

▶年代別相談件数

	70代	60代	50代	40代以下	不明	合計
30年度	244件	161件	120件	161件	32件	718件
29年度	145件	154件	118件	174件	30件	621件
増減	+99件	+7件	+2件	-13件	+2件	+97件

▶相談が多いもの はがきによる架空請求に関する相談が多く寄せられています。

▶アドバイス 高齢者を狙った新たな詐欺や悪質商法が増えています。個人情報や安易に伝えないことや、契約の際に内容を慎重に確認することがたいせつです。

問合せ 消費生活センター（市民センター分室内 TEL 72-9002 月～金曜日の午前9時～午後4時）

市税の納付・納税相談

納付

税目・納期限

■市・県民税（普通徴収）

第1期

納期限は7月1日(月)です

※口座振替日は7月1日

(月)の1回です。前日ま

でに口座残高の確認を

お願いします

夜間納税相談

仕事などの都合で市役

所開庁時間内に来庁でき

ないかたのために、夜間

納税相談

にも相談窓口を開設して

います。また、電話によ

る相談も受け付けます。

とき 7月1日(月)・8日

(月)・22日(月)・29日(月)

午後7時まで

共通事項

ところ 納税課

持参する物 現在の生活

状況（収入・支出など）

を説明できる資料

問合せ 同収納係（内線

6800）

